

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	1. 母子福祉推進事務費	
項	3. 児童福祉費	細事業名		
目	3. 母子福祉費	担当課・係	児童家庭課	(執行課: 児童家庭課)

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	9	要 求									9
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード								事業番号			
		総事業費								事業期間			
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令) 母子及び寡婦福祉法											

< 事業に関する説明 >

<p>(事業の説明)</p> <p>母子及び寡婦家庭の生活向上と福祉の増進を図るため、母子寡婦福祉会の運営に対して補助金を交付する。</p> <p>臨時経費での要求は、予算編成方針で10%削減とされた分を復元しようとするものである。</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>会員相互の親睦と連絡協力を図りながら、会が発展するよう支援する。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>母子・寡婦家庭の自立や福祉増進が図られる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p> <p>母子福祉推進員制度が平成16年度で廃止されたため、当会の効果的運営がより一層望まれる。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p> <p>母子家庭が年々増加している中で、国は従来の給付中心の施策から自立支援に重点を置いた施策に転換している。そこで当市においても、自立支援の施策を充実させていく予定であり、母子家庭・寡婦家庭の自立を効果的に促進させるためには、母子家庭・寡婦家庭が会員となっている当会の果たす役割が益々重要になっているので、今後も効果的な支援を継続する必要がある。</p>